

個人情報ファイル簿（単票）

【五戸総合病院事務局・健診班】

個人情報ファイルの名称	健診システム	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	五戸総合病院事務局（健診センター）	
個人情報ファイルの利用目的	健診業務事務を行うため（健診者情報登録、健診結果作成管理、検診手数料請求）	
記録項目	1. 予約番号、2. 個人番号、3. 受診番号、4. 氏名、5. 性別、6. 生年月日、7. 住所、8. 電話番号、9. 保健情報、10. 団体名、11. 団体住所、12. 団体電話番号、13. 健診情報、14. 検査結果情報、15. 検診結果通知票、16. 請求額、17. 請求書	
記録範囲	健診予約者、健診受診者	
記録情報の収集方法	本人、予約者所属団体、事業所、市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	受診者本人、受診者所属団体、事業所、市町村、保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）五戸町総務課	
	（所在地）〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 3 日